

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社Enjin

【英訳名】 Enjin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本田 幸大

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部本部長 平田 佑司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目13番16号

【電話番号】 03-4590-0808 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部本部長 平田 佑司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第2四半期 累計期間	第15期
会計期間		自 2021年6月1日 至 2021年11月30日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高	(千円)	1,390,721	2,163,883
経常利益	(千円)	546,894	604,168
四半期(当期)純利益	(千円)	376,985	423,284
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	903,331	30,000
発行済株式総数	(株)	7,388,200	6,000,000
純資産額	(千円)	3,357,294	1,233,645
総資産額	(千円)	4,211,361	1,996,854
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	51.54	70.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	50.98	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	79.7	61.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	379,424	509,641
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	113,778	24,567
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,746,663	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,504,671	1,492,362

回次		第16期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	33.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 当社は、第15期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第15期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
5. 2021年3月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績等の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ワクチン接種の普及等により新規感染者数が大幅に減少し、社会・経済活動の回復が期待される一方で、変異型ウイルスの発見による感染再拡大の懸念等、引き続き新型コロナウイルス感染症が与える情勢については注視が必要な状況が継続しております。

このような環境下において、当社は「社会の役に立つ立派な人間を一人でも多く輩出する」ことをミッションとして社会全体の幸福度を高めていけるようなサービスを提供していくために、主に中小・中堅企業、医療機関を対象としたPR支援サービスや顧客とメディア又は決裁者をつなぐプラットフォームサービスを提供するPR事業を展開してまいりました。

当第2四半期累計期間に獲得した顧客数は1,074社（中小・中堅企業919社、医療機関155社）、顧客あたりの平均契約単価は1,017千円、顧客あたりの平均契約件数は1.68件となりました。

PR支援サービスにおきましては、法人/経営者向けサービスは売上高1,078,369千円、医療機関/医師向けサービスは売上高213,701千円となり、第1四半期会計期間において中小・中堅企業への営業が加速されていたことにより、法人/経営者向けサービスの売上高の成長率が大きくなりました。プラットフォームサービスにおきましては、売上高98,650千円となり、新たな事業基盤の1つとなるべく、順調に成長を維持しております。

また費用におきましては、プラットフォームサービスの売上高の割合が増加したことにより売上原価率を低減することができ、売上総利益率は81.3%となりました。販売費及び一般管理費におきましては、引き続き計画通りに抑えられたことにより、営業利益率は37.1%となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,390,721千円、営業利益は515,630千円、経常利益は546,894千円、四半期純利益は376,985千円となりました。

なお、当社は、PR事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は4,211,361千円であります。前事業年度末と比較いたしますと、2,214,506千円増加しております。これは主に、増資等により現金及び預金が2,012,308千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は854,066千円であります。前事業年度末と比較いたしますと、90,857千円増加しております。これは主に、未払法人税等が60,388千円及び前受金が47,508千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は3,357,294千円であります。前事業年度末と比較いたしますと、2,123,649千円増加しております。これは主に、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募増資、第三者割当増資、及び第1回新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ873,331千円増加したこと並びに四半期純利益の計上により利益剰余金が376,985千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ2,012,308千円増加し、3,504,671千円となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は379,424千円となりました。これは主に税引前四半期純利益546,894千円、法人税等の支払額123,898千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は113,778千円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出100,000千円、有形固定資産の取得による支出5,512千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果得られた資金は1,746,663千円となりました。これは主に株式の発行による収入1,745,700千円、ストックオプションの行使による収入963千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,388,200	7,388,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	7,388,200	7,388,200		

(注) 提出日現在発行数には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日 (注)	13,200	7,388,200	481	903,331	481	873,331

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社S & Sホールディングス	東京都港区六本木4丁目2-20-302	3,000,000	40.60
本田 幸大	東京都港区	1,500,000	20.30
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	229,000	3.09
野村證券株式会社(常任代理人株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋1丁目13-1(東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	191,250	2.58
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	153,700	2.08
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	147,500	1.99
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	104,100	1.40
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	101,300	1.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	92,100	1.24
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	81,000	1.09
計	-	5,599,950	75.79

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下は切り捨てて記載しております。

2. 2021年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	191,250	2.59
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	213,850	2.90
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	52,200	0.71
合計		457,300	6.20

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,383,200	73,832	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	7,388,200		
総株主の議決権		73,832	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年6月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC 京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,492,362	3,504,671
売掛金	46,150	57,003
未成業務支出金	9,209	8,913
未収入金	222,726	308,107
その他	44,389	50,745
貸倒引当金	9,749	12,250
流動資産合計	1,805,089	3,917,191
固定資産		
有形固定資産	94,373	90,611
無形固定資産	11,759	13,402
投資その他の資産		
投資有価証券		100,000
繰延税金資産	42,317	40,881
破産更生債権等	23,373	23,013
その他	43,914	49,874
貸倒引当金	23,973	23,613
投資その他の資産合計	85,631	190,155
固定資産合計	191,765	294,169
資産合計	1,996,854	4,211,361
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,898	34,581
未払法人税等	124,221	184,610
前受金	449,196	496,704
賞与引当金	16,880	20,494
その他	135,012	117,676
流動負債合計	763,209	854,066
負債合計	763,209	854,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	903,331
資本剰余金		873,331
利益剰余金	1,203,645	1,580,630
株主資本合計	1,233,645	3,357,294
純資産合計	1,233,645	3,357,294
負債純資産合計	1,996,854	4,211,361

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1,390,721
売上原価	260,657
売上総利益	1,130,064
販売費及び一般管理費	614,433
営業利益	515,630
営業外収益	
受取利息	9
貸倒引当金戻入額	300
物品売却益	74
匿名組合投資利益	49,923
その他	30
営業外収益合計	50,338
営業外費用	
為替差損	140
株式交付費	8,765
上場関連費用	8,881
その他	1,287
営業外費用合計	19,074
経常利益	546,894
税引前四半期純利益	546,894
法人税、住民税及び事業税	168,472
法人税等調整額	1,436
法人税等合計	169,908
四半期純利益	376,985

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自2021年6月1日
至2021年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	546,894
減価償却費	11,312
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,141
賞与引当金の増減額(は減少)	3,614
受取利息	9
株式交付費	8,765
匿名組合投資損益(は益)	49,923
売掛金の増減額(は増加)	10,853
未成業務支出金の増減額(は増加)	295
未収入金の増減額(は増加)	36,471
前払費用の増減額(は増加)	6,279
買掛金の増減額(は減少)	3,317
未払金の増減額(は減少)	697
未払費用の増減額(は減少)	3,908
前受金の増減額(は減少)	47,508
その他	3,006
小計	512,078
利息及び配当金の受取額	9
法人税等の支払額	123,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	388,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,512
無形固定資産の取得による支出	3,680
匿名組合分配金受取額	1,014
投資有価証券の取得による支出	100,000
その他	5,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,778
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	1,736,994
ストックオプションの行使による収入	903
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,737,897
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,012,308
現金及び現金同等物の期首残高	1,492,362
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,504,671

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
給料及び手当	292,975千円
賞与引当金繰入額	17,739千円
貸倒引当金繰入額	2,441千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金	3,504,671千円
現金及び現金同等物	3,504,671千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月18日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年6月17日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)により、新株式1,000,000株を発行しております。当該増資により資本金及び資本準備金はそれぞれ634,800千円増加しました。

また、2021年7月20日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)により、新株式375,000株を発行しております。当該増資により資本金及び資本準備金はそれぞれ238,050千円増加しました。

さらに、2021年9月1日から2021年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ481千円増加しました。

これらの結果、当第2四半期会計期間末において資本金が903,331千円、資本準備金が873,331千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
PR事業	
法人/経営者向けPR支援サービス	1,078,369
医療機関/医師向けPR支援サービス	213,701
メディック	81,635
その他	17,015
顧客との契約から生じる収益	1,390,721
その他の収益	
外部顧客への売上高	1,390,721

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	51円54銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	376,985
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	376,985
普通株式の期中平均株式数(株)	7,314,700
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	50円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	79,656
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社Enjin
取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Enjinの2021年6月1日から2022年5月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Enjinの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。